第3回日進市立小中学校適正規模等検討委員会 議事録

日 時 令和4年3月22日(火)午前10時から11時25分まで

場 所 日進市立図書館 2階 大会議室

出席者三和義武、加藤隆視、川合観、萩野哲也、杉山享、増井牧子、

鈴木栄次、芦野留美、大津正仁、澤田千歳、伊東美佐紀、中村正子

(敬称略)

欠 席 者 2名 丹羽園生、須藤尚子(敬称略)

事務局 市川秋広(学習教育部長)、加藤慎司(同部次長兼教育総務課長)、

後藤幸宏(学校教育課長)、伊藤美乃里(教育総務課課長補佐)、

久野純子(学校教育課係長)、山田優子(教育総務課主事)

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有 1名

次 第 1 あいさつ

2 これまでの振り返り

3 議題

(1) 南小学校の適正化の検討について

(2) 提言(案) について

-日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する具体的方 策について-

配付資料 · 次第

- ・南小学校区・日進中学校区学区見直し調査結果報告書〔資料 No. 1〕
- ・日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する具体的方策について(提言)(案)[資料 No. 2]
- 市内学区児童生徒推計資料 [資料 No. 3 参考資料]
- ・日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する具体的方策について(中間報告)[資料 No. 4 参考資料]
- ・小学校の通学区域と行政区 [資料 No. 5 参考資料]

発言者	発言内容
事務局	本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。 ただいまより、第3回日進市立小中学校適正規模等検討委員会を開 催させていただきます。
	それでは、議事進行は、三和委員長にお願いします。
委員長	(あいさつ)
	本日は、丹羽委員、須藤委員の2名の委員が欠席ですが、「日進市教
	育委員会附属機関の設置に関する規則」第4条第2項の規定に基づき、
	委員の半数以上の出席がございますので、会議は成立いたします。
	始める前に、本委員会は傍聴を受け付けております。傍聴希望者がお

	みえですか。
事務局	1名の傍聴希望があります。
委員長	委員の皆さまの同意を得て入室を許可したいと思いますが、よろし
	いですか。(しばらくして)それでは、傍聴者をお通しください。
傍聴者	(入室)
委員長	(八里) 傍聴の方は、傍聴のマナーをお守りいただきますようお願いします。 それでは、会議を進めさせていただきます。 では、まず次第2「これまでの振り返り」をしたいと思います。 第1回・第2回会議では、市内各小中学校の適正規模及び適正配置について検討しました。その結果、西小学校及び北小学校・日進中学校については、適正化の必要があると判断し、適正化の手法については、前回提言どおり学区の見直しによるものとしました。 加えて、35人学級の実施に伴い、必要教室数が増え、教室数に余裕が少ない状況が長期間続く見込みとなった南小学校についても適正化の必要があると判断し、具体的な手法については、基本方針に基づき、まずは学区の見直しを検討することとし、学区検討部会での調査・研究を受け、最終判断することとしました。 また、赤池小学校については、推計上は利用可能教室内で対応できる見込みであるものの、赤池箕ノ手土地区画整理事業による宅地化の動向によっては、児童数が急激に増加することも考えられることから、引き続き、動向を注視することとし、併せて、今後の教室数の不足に備えて、大規模な改修や増改築により対応可能な方法を検証しておくべきであると判断しました。 これら第1回・第2回の検討委員会において検討した各小中学校の結果は、中間報告として、既に教育委員会に提言しておりますが、南小学校については、学区の見直しを検討することとし、学区検討部会での調査・研究を受け、最終判断するとしておりましたので、本日は、学区検討部会での調査・研究の報告を受け、整理したいと思います。 では、次第3に入ります。保留としておりました南小学校の検討を行いたいと思いますので、事務局は学区検討部会での調査結果も踏まえて説明してください。
事務局	説明に入る前に、本日の資料の確認をお願いします。 資料 1「南小学校区・日進中学校区学区見直し調査結果報告書」、資料 2「日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する具体的方策について(提言)(案)」、資料 3「参考資料 市内学区児童生徒推計資料」、資料 4「参考資料 日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する具体的方策について(中間報告)」、資料 5「参考資料 小学校の通学区

域と行政区」となっております。不足はありませんでしょうか。 それでは、改めて、南小学校について説明します。

資料3市内学区児童生徒推計資料の7ページをご覧ください。35人学級の実施に伴い、必要教室数が増え、教室数の余裕が少ない状況が長期間続く見込みに傾向が変わりました。そのため、検討委員会からは学区検討部会を立ち上げ、学区見直しについて具体的な調査・研究を進め、結果について報告することとされましたので、8月から3月にかけて学区検討部会を立ち上げ調査・研究を進めました。これより具体的な調査・研究結果について、担当課長から説明します。

本検討委員会において、南小学校の適正化を図る手法については、学 区検討部会での調査・研究結果によって判断することとなりましたの で、学区検討部会を設置し、調査・研究を行いました。学区検討部会の 構成員については前梨の木小学校長を部会長とし、学校区に関係する 小中学校関係者、小中学校のPTA代表者、行政区関係者です。

それでは、資料1に基づいて調査結果について報告します。学区検討部会で調査・研究した結果、南小学校区・日進中学校区から梨の木小学校区・日進東中学校区に学区の変更によって適正化を図ることとしました。

具体的な学区変更対象地区は、東山四丁目から東山七丁目まで(東山四丁目の一部を除く。)、栄三丁目、藤枝町平子及び向イ田の一部で、地図の桃色の着色部分です。変更時期は、令和6年4月1日とし、経過措置については、小学校は令和6年度に小学校5・6年生となる児童については、学区外就学申請により、卒業まで南小学校に通学することができる。また、小学校5・6年生となる児童が経過措置を選択した場合に、その弟妹も兄姉が卒業するまで、南小学校に通学することができるものとします。中学校については、令和6年度に中学校2・3年生となる生徒については、学区外就学申請により、卒業まで日進中学校に通学することができるものとします。

この調査結果に至る経緯について説明します。学区検討部会では、3 回の部会を開催し、検討を重ねました。第1回では、学区検討部会の役割と進め方について、日進市立小中学校の適正規模に関する基本方針及び市内学区児童生徒推計について、今後の検討課題について確認しました。第1回会議の中で、関係者に学区見直しについてお知らせし、意見を聞いたうえで検討したほうがよいという意見があったことを踏まえ、学区見直しが想定される地域にお住まいの世帯を対象にアンケートを実施することとしました。

第2回会議では、アンケート結果を踏まえて、2つの学区見直し案に

事務局

ついて検討しました。学区検討案 1 は東山四丁目から東山七丁目まで (東山四丁目のうち日生東山園に含まれる地区については除外する。)、栄三丁目、藤枝町平子及び向イ田の一部を変更するものとし、学区変更案 2 は東山一丁目から東山七丁目まで、栄三丁目、折戸町出屋敷及び寺脇のうち県道瀬戸大府東海線以東の地区、藤枝町平子及び向イ田の一部を変更するものとして検討しました。学区変更案 2 は、学区変更対象となる児童数が多くなり、梨の木小学校の施設規模を越えて、大規模化し、学区見直しにより学習環境を平準化する目的に反してしまうため、学区変更案 1 を学区変更の対象として検討することとしました。

変更時期及び経過措置についてですが、南小学校の学校規模の適正 化に早期に対応する必要があること、また、学区変更が決定されてか ら、学区外申請・許可手続、学級編成、教員配置その他学区変更に向け ての準備に一定期間が必要となるため、令和 6 年度が適当であるとし ました。

経過措置については、令和6年度に小学校5・6年生となる児童については、学区外就学申請により、卒業まで南小学校に通学することができるとし、令和6年度に中学校2・3年生となる生徒については、学区外就学申請により、卒業まで日進中学校に通学することができるものとしました。第2回の会議の時点では、小学校5・6年生の児童に小学生の弟妹がいる場合に、弟妹も経過措置を選択することは経過措置対象外の他の児童と転校する時期が異なってしまい、同じ学年で一緒に学校を変わる児童生徒が少人数になり、子どもたちにとって学区を変わる負担が大きくなると判断し、弟妹については経過措置の対象としないこととしました。

第2回の部会での案を基に、2月の下旬にオンラインで説明会を開催しました。そこでいただいた意見としては、南小学校出身者に配慮したクラス編成であること、通学路の安全性確保に関すること、児童クラブ等の入所に関すること、持ち物の買い替えに関すること、PTA 役員経験者への配慮について等の意見をいただきました。

第3回会議については、説明会を通じて、学区変更対象地区について、対象地区から除外する日生東山園に属する地区、該当地区が違うという指摘がありましたので、自治会等に日生東山園の該当地区を改めて確認し、設定しました。

また、経過措置については、小学校の経過措置において、小学校 5・6 年生の弟妹の経過措置を設けていないことについて、再度検討を行いました。先行して進めている西小学校区及び北小学校区の学区の見直

しでは弟妹の経過措置を設けていること、また、選択肢を設け保護者が自己決定できるようにした方がよいという考えから、令和 6 年度に小学校 5・6 年生となる児童については、学区外就学申請により、卒業まで南小学校に通学することができ、また、小学校 5・6 年生となる児童が経過措置を選択した場合に、その弟妹も兄姉が卒業するまで、南小学校に通学することができると変更しました。

また、学区見直し全般についてですが、検討を行う中で、学校を変わることや通学路に対する不安や懸念事項が多く寄せられ、具体的な説明を求める意見がありました。そのため、今後、変更後の学校の見学会や、具体的な説明の場を設け、児童生徒や保護者の不安解消に努めることとします。

以上が、学区検討部会の報告となります。

ありがとうございます。

委員長

ただいま、学区検討部会での調査結果についてご説明いただきました。南小学校の学区変更ということで、学区変更案についてご報告いただきました。変更対象地区としては、桃色で着色されている箇所で、実施時期については令和6年度から、経過措置については小学校5・6年生と中学校2・3年生に対し、引き続き南小学校及び日進中学校に通学することができるとするもので、小学校については、弟妹についても、兄姉と同じ期間経過措置を選択することができるという内容でした。

ここまでの説明で、ご意見やご質問はありますでしょうか。

委員

私は検討委員会と学区検討部会の両方に参加させていただきました。学区検討部会では、事務局から提案された案に対し、保護者、先生、行政区が集まり議論した結果が、本日の検討委員会で報告されておりますので、良いと思います。ただ、学区が変わる児童生徒への対応については、学校、保護者、事務局が協力し、子どもたちにストレスがかからないような方法を検討していただきたいと思います。

委員

南小学校区と梨の木小学校区の学区変更においては、子ども会の関わりについても注目しています。過去の例で、同じ子ども会でも別々の学校区だったことがあったかと記憶しています。南小学校の学区見直しについては、先に西小学校や北小学校の学区変更が行われていることや、それ以外にも日進市では、前例があることから、学校が変わられる方に対する説明会や、学校内での役割分担について、学校の組織中では、準備ができると思います。方向性が決まったときに、それに向かう道筋について、市内でも共有化を図っていくことが有効だと思います。日進市は、学区変更に関して、南小学校区だけでなく、市内のあらゆる箇所で、前例があるので、生かして進めていくことが良いと思います。

委員	学区変更については、とても大きな問題だと改めて感じました。関係者に話し合っていただいてきましたが、人事異動等で事務局や関係者が変わったときに、令和6年度の実施まで、今と同じ熱量で対応していただけるのか、当事者が困ったときに相談できる窓口がしっかりあるのかということが不安に感じます。困ったことに対し、話を聞いてくれるのではないなどだされる。
	る窓口を設けていただきたいと思いました。
委員	私自身、この会議に参加するまではこのような議論がなされている場があることを知りませんでした。子どもを持つ親としては、このような内容を突然伝えられると不安になると思いますが、なぜ不安になるのかと言えば、見えないものに対する恐怖心があるからだと思います。そのため、こういった学区変更が市内の各地区で行われていることを普段から関係者、先生や保護者と共有することが大事だと思いますので、説明会を1、2回開催して終わりではなく、繰り返し実施していただきたいということ、また、市内でこのような検討が行われていることを学校に伝えていただき、教員から児童生徒にも伝え、日常的な会話として話題にしていただくことで、少しは不安が減るのではと思いました。
委員	豊明市、瀬戸市、名古屋市は児童数が減り、統廃合という例が多い中、日進市は児童数が増えており、このような議論をしていのは悩みでもある一方、日進の特徴でもあると感じています。 私は、南小学校の学区検討部会にも出席しましたが、事務局から提案していただいた案を基に、学校関係者、行政区、保護者それぞれの立場から出た意見を吸い上げていただき、本日の結果報告に反映していただきました。部会では、とても建設的で良い議論ができました。部会に関わる日進東中学校、日進中学校、南小学校、梨の木小学校の各学校長が出席していましたが、子どもたちへの影響を少なくするように、特に受け入れる学校では、子どもたちが順応できるよう対応したいと言っております。混乱もあるかもしれませんが、子どもたちが学校を変更した後、卒業するときに、変更後の学校でよかったと思ってもらえるような受け入れ態勢を準備したいと思います。
委員	梨の木小学校でも交通ボランティアが不足しており、募集している 状況なので、変更学区対象の方たちも、今後、積極的に関わっていただ けるよう働きかける必要があると思います。
委員長	その他にご意見ありますでしょうか。 (しばらくして) 学区検討部会では、南小学校の学区変更について、様々な視点から検 討していただきました。この調査結果を受け、本委員会としては、南小

	学校については、学区の見直しにより適正化をする必要があるという
	子校については、子区の見直しにより適正化をする必要があるという。
太 昌	
委員	(全員賛成)
委員長	ありがとうございました。 それでは、南小学校は、大規模が長期間続く見込みであることや、教室数に余裕がないことから「適正化を図る必要がある」とし、その手法については、学区の見直しによるものとします。なお、学区の変更地域や時期については、学区検討部会で調査された地域とすることとしたいと思います。 次に、次第3(2)「提言書(案)について」に入ります。第1回、2回の会議で南小学校以外の学校について、適正化が必要かどうかの検討を行い、今回の第3回の会議で南小学校の適正化について、検討しました。 第1回、2回の会議内容を踏まえ、また、南小学校の学区検討部会での検討結果も加えた形で、事務局にはあらかじめ提言書(案)を準備していただきました。内容について、事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、資料2の提言書(案)について説明いたしますので、提言書(案)をご覧ください。まず、提言内容についてですが、令和2年1月に改訂された基本方針に基づき、市内小中学校の適正化の必要性の有無や、その手法等に関して審議した結果、学区の見直しによる適正化が必要と判断した学校については、学区検討部会の検討結果を踏まえてまとめております。 提言内容としましては、大きく2点です。まず、1点目は、日進市立小中学校の適正化の必要性の有無とその手法についてです。これまで検討した全小中学校の適正化の必要性の有無、また、その手法について記載させていただいております。 適正化の必要性の有無についてですが、児童生徒数の推計に基づき、適正規模及び適正配置について検討した結果、前回提言により適正化が必要とした西小学校及び北小学校・日進中学校に加え、南小学校についても学区変更による適正化が必要であるとしました。ここで、補足させていただきますが、前回提言とは令和3年3月に行った提言を指していることをご理解ください。前回提言では、西小学校区及び北小学校区・日進中学校区について学区の見直しをする必要があるということ、また、小学校の35人学級の実施についての話が出てきましたので、再度、全小学校について適正化の必要性の有無について検討すべきであるといった内容となります。それを受けて、皆様には本検討委員会において、議論していただいているものとなります。

適正化の手法についてですが、西小学校区及び北小学校区・日進中学校区については、土地区画整理事業や宅地開発等による児童生徒数の増加に伴い、最新の推計からも教室数の不足が懸念されるため、前回提言どおり学区を変更することが適切であると本検討委員会でも判断したいと思います。

そして、今回、南小学校区についても皆様にご審議いただきましたとおり、35 人学級の実施に伴い、必要教室数が増え、教室数に余裕が少ない状況が長期間続く見込みとなったことから、一部の地区の学区を隣接する梨の木小学校区に変更することが適切であることとしました。

加えて、赤池小学校区については、今回、推計結果では、適正化の必要はないと判断せざるを得ない状況でしたが、土地区画整理事業による宅地化の動向によっては、児童数が急激に増加する可能性も考えられるため、引き続き動向を注視しつつ、赤池小学校の置かれている状況から現有施設を最大限活用できるよう、大規模な改修や増改築等の施設整備についての対応を検討すべきであるという点を付け加えた内容にまとめております。赤池小学校については、適正化を図るということは言及しておりませんが、準備しておく必要があるということを言及するものとなります。

2点目ですが、今後の課題についてということで、これまで全小中学校の適正化の必要性の有無の観点で議論し、いくつかの学区において、学区の見直しの手法を選択してきました。ただ、学区の見直しによる手法は、隣接する学校の規模、施設状況等により選択できないこともあり、常に全ての学校で選択できる手法とは限らないことは、議論の中でもご理解いただけていると思います。皆さんのこれまでの意見を鑑み、今後も児童生徒数が一定程度維持される見込みであることを踏まえると、学区の見直しでは対応できないことも想定されますので、各学校の状況に合わせた施設整備について検討をしておくべきであるのではないかという点を提言の内容に含めさせていただければと思います。その際、学校運営と施設整備とは密接に関連するものであることから、学校運営と施設整備との関係を整理した上で、ある程度長期的な視点に立ち、現有施設を最大限活用できるような手法を検討するべきであるという内容を提言の結びとさせていただければと思います。

提言書(案)の内容については以上です。

委員長

ありがとうございます。

ただいま、提言書(案)の内容についてご説明いただきました。 事務局において、まとめていただいた提言書(案)については、小中

学校の適正化の必要性の有無とその手法について、中間報告の内容に、 判断を保留としておりました南小学校の結果を加えたものとなってい また、今回は、適正化の必要はないと判断したものの、人口増加傾向 のある地区を含む赤池小学校については、今後も動向を注視する必要 があるという点を提言にまとめていただきました。 なお、赤池小学校の検討時に、隣接する学校の状況から学区の見直し ができない学校であり、施設整備の検討も始めるべきであるといった 意見が出たことや、学区を変更する地区であっても、今後も人口が変動 する地域であることも踏まえて、施設整備についての検討をしておく べきであることについても提言に含めています。 この提言書案の内容について、ご意見やご質問はありますでしょう か。 赤池小学校については、子どもたちが増えていることや、少人数学級 の実施により必要な教室数が増えている状況です。本委員会は、子ども たちの数や教室数で議論しますが、教育活動は教室だけでなく、学校運 営についても考える必要があります。検討委員会の議論の中で、子ども たちのケアが必要といった議論がよく話題に出ますが、その点も十分 に配慮していただきたいと思います。赤池小学校も子どもの数の推計 値としては、教室数は足りるという状況ですが、実際の学校現場は、教 科教育以外の教育、例えば ICT 教育や SNS の関わり等の情報モラル教 育等が展開されており、そういった教科教育以外の教育が増えること で、外部の力を借りることも増えている状況です。学校施設で教室数が 委員 足りる、足りないという議論をするときには、実は児童数が増えること で、教員やボランティアの数が増えていることにも考慮する必要があ ります。 学校運営については学校長を中心に考えることになりますが、あら かじめ方向性を示し、教育委員会内だけでなく、市長部局も巻き込んで 予算を確保する等の対応が必要になると思います。提言書案に示され ている赤池小学校については、最大限の配慮をするという記述は、なか なか具体的なことを示すのは難しいと思いますが、今後の動きをしっ かり示していただきたいと思います。 学区検討部会では学区の線引きに注目して考えましたが、人が増え ることで必要な先生も増える、それに伴って必要な施設も増えるとい 委員 う点は、当然事務局で考えていただいているという理解でよろしいで しょうか。 事務局 現有施設を最大限活用できるような手法を検討すると記載がありま

	T
	すとおり、できることできないことはあるかと思いますが、現場に合わ
	せて、必要な対応を取れるよう予算確保にも努めていきたいと思いま
	す。
	以前は、小中学校の介助員として、学校現場に関わっていた経験があ
	り、学校、保護者、子どもたちと関わる中で、子どもはそれぞれ多様性、
	考え方が異なり、困難が来た時の跳ね返し方はまちまちだと感じまし
T. D	た。私は、他の委員会でも委員として参加した経験がありますが、全て
	の話がつながっており、学校教育だけでなく、愛する日進市の子ども達
委員	にどのような対応をすればよいのか市民が一丸となって考える必要が トストロート
	あると思います。
	人生の中でどうしても避けられない状況が起こることがあります
	が、それを通じてどのように成長していくのかというのを、私たち大人
	が一丸となって支えていくことで、より良い日進市になるのではない
	かと思います。
	私自身も日進生まれ日進育ちでありますので、卒業した学校が自信
	を持って母校と言えます。同じように子どもたちも自身の母校が自信
	をもって母校だと言えるような、日進に愛着を持てるような内容にす
	るべきだと思います。今回の提言内容は子どもたちが過ごしやすい教
委員	育環境にするための内容になっていますので、今後、行政や教育現場の
女兵	先生たちに頑張っていただき、子どもたちに良い思い出作りができる
	よう協力をお願いしたいと思います。保護者としては、日進を愛するよ
	うな気持ちを子どもたちに持たせられるような働きかけをしていきた
	いと思っています。
	私もこの委員会に参加するまでは、こういった委員会が開催されて
	いることを知りませんでした。当事者になった方々は興味を持って自
	ら調べると思いますが、当事者以外の方は、知る機会もなかったのでは
	ないかと改めて感じ、情報が入ってこないと関心すら持てないのだな
、	と感じました。
委員	市の広報に学区変更に関する決定事項は掲載されると思いますが、
	例えば今の赤池小学校の現状等、検討状況についても掲載されるとよ
	いと思います。母親世代は市の広報は、比較的しっかり見られている方
	が多いので、広報等で適宜情報を公開していただけると広く知る機会
	が得られるのではないかと思います。
委員	南小学校区の変更に関して、梨の木小学校に変わる地区の中では、中
	学校が遠くなってしまう地区もあると思いますので、その点について
	も配慮する必要があるのではないかと感じました。
	また、赤池小学校は子どもが増えると、狭い敷地に校舎を増築する等

	の検討が必要になると思います。学校によって古い校舎、新しい校舎、 それぞれ状況は異なりますが、日進市内のどの学校へ行っても同じよ
	うな教育が受けられるようにしてほしいという思いがあります。
	私は、地区の見守り隊を行っていますが、親が付き添って通学してい
委員	る一人の児童が、最近になって私に挨拶をしてくれるようになりまし
	た。その子が私に挨拶してくれるようになるまで、2年程かかりました
	ので、人によっては慣れるのに時間がかかる児童もいるのではないか
	と心配しています。そういった子どもたちのことも考えていくことが
	できると良いと思います。
	今回の内容とは少し異なりますが、野方地区は、日進西中学校の学区
	の一番外れにあり、日進中学校の方が近い地区であります。学区の見直
	しを検討する際には、通学距離についても今後考えられると良いので
	はないかと思いました。
	その他、ご意見等いかがでしょうか。
	(しばらくして)
	それでは、提言内容については修正無しとし、本日の皆様のご意見を
委員長	提言書の「意見」に追加し、まとめていきたいと思います。追加後の最
	終的な内容は、委員長へ一任ということでお願いしたいと思いますが、
	ご承認いただける方は挙手をお願いできますでしょうか。
委員	(全員賛成)
太 月目	全員ご承認いただけましたので、承認といたします。
委員長	以上で議事は終了です。では、進行を事務局にお返しします。
	三和委員長、円滑な議事進行ありがとうございました。
事務局	また、委員の皆様貴重なご意見ありがとうございました。
	それでは、本日の委員会での議論を踏まえまして、事務局にて提言書
	(案)に意見を追加させていただきます。
	作成した提言書(案)を三和委員長にご確認いただき、皆さんの意見
	が反映されていることを確認の上、改めて教育長に提言書を手渡して
	いただくことといたします。
事務局	事務局から連絡させていただきます。今回の提言は市教育委員会か
	 らの諮問を受けて行っていただきました。皆様の任期は来年度末まで
	となりますが、今後は、35人学級の実施等、急な方針変更等がない限
	り、開催予定はありませんので予めご承知おきください。ただし、何か
	審議する事項がございましたら、お声かけさせていただき、会議を開催
	させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
事務局	以上を持ちまして、第3回日進市立小中学校適正規模等検討委員会
	を閉じさせていただきます。

どうもありがとうございました。